

☆役員選出の具体的方法についての内規

(1) 役員等の選出についての細則にもとづき、本内規を定める。

(2) 選挙管理委員および職場委員長、代議員、職場選挙管理委員を除く役員（以下、役員とする）の選出は、定期大会の1ヶ月前から前日までの間に全組合員の投票で行う。選挙管理委員は連続した複数の投票日を決定し、投票日初日の1週間前に公示する。

(3) 自由に立候補した組合員また本人の承諾を得て推薦した組合員は所定の立候補・推薦用紙（様式1）を投票日初日の3日前18時までに選挙管理委員に提出する。

(4) 選挙管理委員は、(3)において挙げられた役員候補者を書き入れた所定の役員選挙投票用紙を作成し、各職場選挙管理委員に該当職場区に属する組合員数に応じた数の投票用紙を配布する。投票用紙は、様式2にその例とともに示す。

(5) 投票に先立ち各職場選挙管理委員は該当職場区の組合員名簿から任意に複数の選挙立会人を選ぶ。

(6) 職場選挙管理委員は投票日の12時から13時、16時から18時の間に該当職場の組合員に投票用紙を手渡すと同時に組合員名簿にチェックし、その後投票させる。

(7) 選挙立会人は投票開始から終了まで立ち会い、終了後開票する。開票結果を職場選挙管理委員は選挙管理委員に連絡する。

(8) 選挙管理委員は開票結果を公示する。

(9) 初代役員を選出する設立大会においては最初に選挙管理委員の選出を行った後、役員を選出を行う。初代役員は設立大会で自由に立候補した組合員または本人の承諾を得て推薦された組合員より、出席した組合員の無記名投票によって選出される。選挙管理委員は投票に先立ち、出席者の中から複数の選挙立会人を指名する。選挙管理委員は投票用紙（様式2）を出席した組合員に手渡し、投票させる。全員投票後、選挙立会人は開票する。選挙管理委員は開票結果を公示する。

(10) 次期選挙管理委員は、定期大会において、自由に立候補した組合員または本人の承諾を得て推薦された組合員より、組合員の直接無記名投票によって選出される。現選挙管理委員は投票用紙（様式3）を出席した組合員に手渡し、投票させる。全員投票後、開票する。

(11) 職場委員長、代議員、職場選挙管理委員（以下、職場役員とする）の選出は、定期大会の1ヶ月前から前日までの間に当該職場区組合員の投票で行う。職場選挙管理委員は連続した複数の投票日を決定し、投票日初日の1週間前に公示する。ただし、初代の代議員は設立大会後速やかに職場大会を開催しその場で選出する。

(12) 前項に係わる職場役員に自由に立候補した組合員また本人の承諾を得て推薦した組合員は所定の立候補・推薦用紙（様式4）を投票日初日の3日前18時までに職場選挙管理委員に提出する。

(13) 職場選挙管理委員は、(12)において挙げられた職場役員候補者を書き入れた所定の職場役員選挙投票用紙を作成する。

(14) 投票に先立ち各職場選挙管理委員は該当職場区の組合員名簿から任意に複数の職場選挙立会人を選ぶ。

(15) 職場選挙管理委員は投票日の12時から13時、16時から18時の間に該当職場の組合員に投票用紙を手渡すと同時に組合員名簿にチェックし、その後投票させる。

(16) 職場選挙立会人は投票開始から終了まで立ち会い、終了後開票する。職場選挙管理委員は開票結果を公示する。

(17) 設立大会において、役員を選出を行った後、代議員を除く職場役員の選出を行う。初代職場役員は設立大会で各職場区に所属する組合員の中で自由に立候補した者または本人の承諾を得て推薦された者より、当該職場区組合員の直接無記名投票によって選出される。選挙管理委員は投票用紙（様式5）を出席した当該職場区組合員に手渡し、投票させる。全員投票後、選挙立会人は開票する。選挙管理委員は開票結果を公示する。

(18) 本内規は大会または代議員会において過半数の同意を得て改定できる。

附則 本内規は2011年3月28日より実施する。

2011年6月1日 改定

(様式 1)

秋田県立大学教職員組合役員候補

立候補・推薦申請書

申請年月日

年 月 日

選挙管理委員会殿

- 下記、役員（○）に立候補します。
- 下記、組合員を役員候補者として推薦します。

印

執行委員長候補者	
副執行委員長	
副執行委員長	
書記	
書記	
会計	
会計	
執行委員	
監査委員	
監査委員	

委員会受付年月日

年 月 日

秋田県立大学教職員組合職場役員候補

立候補・推薦申請書

申請年月日

年 月 日

職場選挙管理委員会殿

- 下記、職場役員（○）に立候補します。
- 下記、組合員を職場役員候補者として推薦します。

印

職場委員長候補者	
代 議 員	
代 議 員	
代 議 員	
代 議 員	
代 議 員	
代 議 員	
代 議 員	
代 議 員	
代 議 員	
次期職場選挙管理委員	
次期職場選挙管理委員	

委員会受付年月日

年 月 日